

N 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
発行人 花井 圭子

No. 153

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

Tel 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>



大学等修学支援法が成立 低所得世帯の学生の学費負担を軽減

新制度での支援額（金額は概算）

授業料などの減免

住民税非課税世帯
（※表記は年額）

		授業料	入学金
国公立	大学	54 万円	28 万円
	短期大学	39 万円	17 万円
	高等専門学校	23 万円	8 万円
	専門学校	17 万円	7 万円
	専門学校	17 万円	7 万円
私立	大学	70 万円	26 万円
	短期大学	62 万円	25 万円
	高等専門学校	70 万円	13 万円
	専門学校	59 万円	16 万円
	専門学校	59 万円	16 万円

給付型奨学金

住民税非課税世帯
（※表記は年額）

		自宅生	自宅外生
国公立	大学	35 万円	80 万円
	短期大学		
	専門学校		
	専門学校		
	専門学校		
私立	大学	46 万円	91 万円
	短期大学		
	専門学校		
	専門学校		
	専門学校		

いずれも世帯年収により 3 段階で支援

- ① 年収 270 万円未満世帯（住民税非課税世帯）
- ② 年収 270 万円～ 300 万円未満世帯
- ③ 年収 300 万円～ 380 万円未満世帯

〔注〕 両親・本人・中学生の 4 人家族の場合

- ▶ 全額を支援する
- ▶ 非課税世帯の 3 分の 2 を支援する
- ▶ 非課税世帯の 3 分の 1 を支援する

5 月 10 日、参議院本会議において「大学等における修学の支援に関する法律案」が可決・成立した。低所得者層に対する授業料減免や給付型奨学金が拡充されることは前進だが、将来的な対象者の拡大が見通せず、これまでの中間層への支援までもが後退しかねないなど、多くの問題と課題が残されている。

法案の成立に伴い、2020 年 4 月から低所得者世帯を対象に授業料減免と給付型奨学金が拡充される予定である。ただし、本年 10 月からの消費税増収分を財源としているため、増税が見送られれば本法の施行も先送りとなる。

報道では「大学無償化法」や「高等教育無償化法」などと報じられているが、対象は低所得世帯に限定され、将来的な対象者の拡大への道筋も示されておらず、「無償化」と言う誤解を招きかねない。政府も当初は「高等教育無償化」と言ってきたが、消費税を財源とするため、法案審議では「法の目的は少子化対策」と説明を変えた。少子化対策であるならば、低所得者に限定するのは理屈

がたたない。

新制度では、授業料減免の上限額は、国公立大学が約 54 万円、私立大学が約 70 万円となる。給付型奨学金も最大（私立・自宅外生）で現在の年間 48 万円から約 91 万円に増額となる。対象となる年収の目安は家族構成によって異なるが、「両親・本人・中学生」の 4 人家族の場合、年収約 270 万円未満で全額、270 ～ 300 万円未満は 3 分の 2 の額、300 万～ 380 万円未満は 3 分の 1 の額の支援となる。（上図参照）

◆ 求められる中間層への支援

このように、低所得層の支援が手厚くなる一方で、中間層ではこれまで受けられていた授業料減免さえ受けられなくなる学生も出てくる懸念される。これでは、低所得者と中間層の分断を強めることにもなりかねない。中間層への支援策が縮小・後退することがないよう、政府は責任をもって予算を確保し、必要な対策を行うべき

である。

また、すべての大学の学生が支援を受けられるわけではない。「大学での勉学が職業に結びつく」という観点が重視され、大学等に一定の要件が課されることで、学生

の選択肢を狭め、学問の自由や大学の自治を侵害する懸念もある。その他にも、大学等の高すぎる授業料の引き下げや、現行奨学金制度の問題への対応が示されていないなど、残された課題も多い。

◆ 参考人質疑で国会に意見反映

国会審議では参考人質疑も行われ、衆議院では 3 月 20 日に中央労福協の花井圭子事務局長が法案に対する考えを述べるとともに、中央労福協が昨年実施したアンケートに寄せられた国民の声を国会に届けた（本紙 151 号参照）。また、参議院では 4 月 25 日に大内裕和・中京大学教授と岩重佳治弁護士（奨学金問題対策全国会議事務局長）が参考人として、中間層への支援の必要性や返済困難者の救済制度の改善などについて意見を述べた。こうした意見も参考に国会質疑が行われたことにより、衆参の附帯決議では私たちの要望や課題認識の多くが反映され、次の運動への足がかりができた。

中央労福協は法案成立にあたり、「誰もが安心して学べる社会や高等教育の漸進的無償化の実現をめざして…残された課題の改善に全力で取り組んでいく」との談話を発表した。



奨学金や教育費負担に関するアンケートの調査結果を詳細にまとめた報告書（写真左）と、ポイントをビジュアル的にまとめたミニパンフ（写真右）

労働者福祉中央協議会
NATIONAL COUNCIL OF WORKERS' WELFARE

TEL 03 - 3259 - 1287

中央労福協

2019 年度の「政策・制度要求と提言」、 日本協同組合連携機構（JCA）への加入を確認

中央労福協は 5 月 8 日に東京都内で第 6 回幹事会を開催し、「2019 年度 政策・制度要求と提言」を決定するとともに、日本協同組合連携機構（JCA）への加入を確認した。また 2019 全国福祉強化キャンペーンの取り組み方針策定に向けた考え方、2019 年度全国研究集会の内容についても確認した。

今年度の「政策・制度要求と提言」は中央労福協の政策課題や事業団体などの要望をもとに政策委員会で行い、まとめ、作成した。今後、各政党や関係省に要請を行い、「政策・制度要求と提言」の実現をめざしていく。



挨拶する中央労福協・神津里季生会長
＝5 月 8 日、東京都にて

要求内容は以下の 9 つの柱から構成されている。

- ① SDGs（持続可能な開発目標）の達成と協同組合の促進・支援
- ② 大規模災害等の被災者支援と復興・再生および防災・減災対策の強化
- ③ 格差の是正、貧困のない社会に向けたセーフティネットの強化
- ④ 消費者政策の充実強化
- ⑤ ディーセント・ワークの確立
- ⑥ 中小企業勤労者の福祉格差の是正
- ⑦ 勤労者の生活設計・保障への支援
- ⑧ 安心・信頼できる社会保障の構築
- ⑨ くらしの安全・安心の確保

◆ 日本協同組合連携機構（JCA）への加入

2018 年 4 月に農協、漁協、生協、労金協会、全労済、労協連など日本の様々な分野の協同組合が結集し発足した日本協同組合連携機構（JCA）に中央労福協が第 2 号会員として加入することが確認された。今後は JCA と連携し、協同組合運動の強化をはかっていく。

生活・就労支援実施団体が課題を共有 厚生労働省とも意見交換

中央労福協は 4 月 24 日、東京都内で「生活・就労支援連絡会議」を開催し、生活困窮者自立支援事業の情報共有や経験交流を行った。同会議は、2011 年度より同事業に取り組む労福協関係団体の交流の場として適宜開催しており、今回は 1 年半ぶりの開催となった。

冒頭、関連する課題として、新しくスタートした休眠預金制度の資金分配団体の公募や今後のスケジュールなどについて、連合より情報提供を受けた。

続いて、生活困窮者自立支援事業（山形、千葉、新潟、山口、徳島、愛媛、沖縄の各県労福協、労協連）や関連する活動（北海道、静岡）の実績や課題について各団体が報告・交流を行った。

また、同事業に携わる相談員・支援員の交流の場をつくってほしいとの要望に対応し、今年度は、11 月 3～4 日に仙台市で開催される生活困窮者自立支援全国研究交流大会（生活困窮者自立支援全国ネットワーク主催）にあわせて、労福協関係の相談員・支援員の交流会を開催することを確認した。



厚生労働省・野崎伸一生活困窮者自立支援室長
＝4 月 24 日、東京都内にて

その後、厚生労働省の野崎伸一生活困窮者自立支援室長を講師に勉強会を行い、昨年の生活困窮者自立支援法改正に伴う今後の施策の展開や、今年度の事業推進にあたってのポイントなどについてご講演いただいた。質疑・意見交換では、事業に取り組む各団体から、相談員・支援員の不安定な雇用・処遇の問題や、現場で抱える様々な課題について質問や要望が出され、議論を深めた。

～真の高等教育無償化へむけて～ 奨学金問題対策全国会議 設立 6 周年集会を開催

奨学金問題対策全国会議（共同代表：大内裕和中京大学教授）は 5 月 18 日、都内で設立 6 周年集会「見て聞いて知ろう！『若者のリアル』」を開催した。中央労福協事務局からは 6 名が参加した。

冒頭に黒木代表幹事が挨拶を行い、大内代表より「改革は世代間断層を超えて」と題した報告と問題提起があった。次の特別報告では、昨年、学費の大幅な値下げと奨学金制度改善を求めて学生を中心に結成された学生アドボカシーグループ「高等教育無償化プロジェクト FREE」が登壇し、多くの学生を対象に実施した「学費・奨学金に関する実態調査」の結果を紹介した。続いて、岩重佳治弁護士（事務局長）をコーディネーターとして、パネラーに大内教授と FREE のメンバー 3 名による「真の高等教育無償化への道筋」と題したパネル討論が行われた。

その後、中央労福協から、昨年実施した「奨学金や教育費負担に関するアンケート調査」の結果を報告し、高すぎる大学等の授業料の引き下げや「無償化」の対象者



パネルディスカッションの様子。
左から岩重事務局長、大内代表、FREE の皆さん＝5 月 18 日、東京都内にて

の拡大を望む声が強いこと、返済による結婚、出産などへの影響が大きいことを紹介した。

さらに、日本学生支援機構への過払い金返還訴訟の報告、奨学金制度改善への政策提言があり、水谷幹事の挨拶で集会を終えた。

90 回の節目に、改めて原点や意義を共有しよう！ ～第 90 回メーデー中央大会が開催される～



来賓紹介で壇上に立つ福祉事業団体の代表者（中央は中央労福協・花井事務局長）＝4月27日、東京・代々木公園にて

4月27日、第90回メーデー中央大会が東京都内で開催された。連合の組合員をはじめ、中央労福協、労金協会、全労済、日本生協連、退職者連合などの関係団体、NPO・NGOなどの諸団体から3万7千人が参加した。

中央式典では、昨年に引き続きステージが会場の中央に配置され、参加者が取り囲むスタイルとなった。冒頭、神津里季生大会実行委員長（連合会長）が主催者を代表して挨拶。「日本のメーデーは99年前に始まり、途中弾圧を受けて開催できなかった時期もあったが、今回第90回の節目を迎えた。貧困や格差が拡大し、民主主義が危機に瀕する今だからこそ、改めてメーデーの原点や意義を共有し、それを日本全体に波及させていかなければならない」。

続いて政府を代表して根本匠厚生労働大臣が、大会を後援する東京都から小池百合子知事が挨拶を行った。また、外国人労働者の立場から在日ビルマ市民労働組合のミンスイ会長が、昨年の西日本豪雨の被災者の立場から岡山県の守屋美雪さんが、それぞれ切実な想いと連合への期待を述べた。

出展ブースでは中央労福協が奨学金アンケートのパネル掲示やミニパンフを配布し、教育費負担と奨学金問題改善に向けた取り組みをアピールした。加盟事業団体からは、労金協会がカプセルトイの出店、全労済からは公式キャラクター・ピットくんの登場、日本生協連とIYC記念協は活動内容の展示、医療福祉生協連は健康チェック、労協連は各地のワーカーズコープ生産物の販売など、それぞれが工夫を凝らし来場者へのPRを行った。



アピールボードを掲げる神津大会実行委員長



奨学金の取り組みにも関心が集まった



射的ゲームで先着90名様に景品が当たる！

連載

助け合い・支え合いの現場から 第2弾



(一社)新潟県労働者福祉協議会
前専務理事 山田 太郎 さん

第5回 自殺対策でつながる地域社会 ～生き心地のよい地域社会をめざして～

新潟県は、自殺死亡率の高い地域でもあり自殺予防に関する啓発や相談を行う民間団体の事業や活動に補助金交付している。この補助金を活用して、地区労福協が自治体や福祉団体、NPO・市民活動団体等へ呼びかけ、2011 年から連続 6 年間、自殺予防や啓発を目的としたシンポジウムを県内各地で開催してきた。

主旨は、過疎化や高齢化、人口減少が加速していく時代の中にあって、さまざまな問題を抱え生きづらさを感じている人たちが増えている。こうした現状をふまえ自分たちの住んでいる地域と向き合い、住みやすい地域社会をつくっていく、そのことをコンセプトに地域の人たちと議論してきた。

共通テーマ「生き心地のよい地域社会をめざして」、NPO法人ライフリンク代表／清水康之氏にシンポジウムへの協力要請を行った。極めて多忙な人だけに日程調整に四苦八苦し、かなりのエネルギーを消耗した。清水代表には、6 年連続して出演を依頼したが労福協は変わった団体に映ったかも知れない。しかし、「継続は力なり」。

毎年、各地ではシンポジウムを成功させるため数回の実行委員会が重ねられた。その中で人とひとのつながりから組織のつながりへとネットワークは広がってきた。いま地域は、生活困窮者、子どもの貧困、ひきこもり、高齢者、ひとり親世帯など、多くの課題を抱えている。行政だけで、福祉機関・団体、支援団体だけでは律し切れない課題が多く存在している。

自殺対策だけでなく、地域社会の再生をめざし地域ぐるみで、つながっていくことが大切ではないか。県内一回りして迎えた最終回（第 6 回）、この間の評価、反省も含めた集大成として新潟市で開催した。目に見える成果とまではいかなくとも、過去にシンポジウムを開催したすべての自治体で自殺者の減少が見られたことと実行委員会を通じて培った団体間の連携が深まったことが報告された。



わたしたちの
労働者福祉
- 福祉事業団体リレー紹介 -

住宅生協連合会 優良な住宅・宅地を供給する住宅生協

全国住宅生活協同組合連合会（住宅生協連合会）は、本年で50周年を迎えます。労働者自主福祉事業団体としての住宅生協は、労働運動における相互扶助の精神に則り設立され、鳥取・島根を除く全国で設立され最盛期には50を数えた会員でしたが、現在11会員となりました。大方の会員は半世紀以上に渡り優良な住宅や宅地を供給してまいりました。今後も私たち住宅生協は、働く人に高品質でより居住環境がよく、より求めやすい住宅・宅地を供給するという使命感を持って事業展開してまいります。

具体的な事業展開は、新築に加えて住宅リフォーム事業や仲介・中古住宅事業にも取り組み、組合員の住宅環境の改善をはかるとともに、賃貸事業等では借り主が安心して安全に暮らせるようメンテナンスの充実をさらにはかります。特にリフォーム事業は、半世紀に渡り住宅を提供してきた実績があり、過去に販売した住宅のリフォームを重点に置いて営業活動を行っていきます。



連載 45 二〇一九年五月

第九〇回メーデーに外国人労働者が初登壇

外国人労働者との共生時代における労働運動・協同組合運動の課題

日本で最初のメーデーは、一九二〇（大正九）年に開催され、今年で九十回目を迎えた。第一回メーデーで、友愛会の鈴木文治が、「私はマルクスの言をもって閉会の辞とする。万国の労働者団結せよ！」と述べたと記録にある。第一回が九十九年前なのに、九〇回と回数合わないのは、一九三七（昭和十二）年の盧溝橋事件（日中全面戦争）の翌年から敗戦まで、メーデーが禁止されていたためである。メーデーが「平和の祭典」と呼ばれるのは、平和でなければ労働組合が存在できない歴史に由来する。

さて、今年のメーデー中央大会に、ミャンマー人技能実習生が登壇、実習制度の生々しい実態を明らかにして支援を訴えた。外国人労働者が登壇して挨拶するのは、日本のメーデー史上初めてのことである。

「日本で学んだ技能・技術の開発途上国への移転を目的」「人づくりに寄与する国際協力」という建前で一九九三年に作られた技能実習制度による外国人労働者は、現在約三十二万人に達している。中国、ベトナム、フィリピン、タイ、インドネシア、ミャンマーなど多くがアジアからの実習生だ。外国人技能実習法では、報酬の額は「日本人が従事する場合の報酬の額と同等以上であること」と定められているが、現実には安価な労働力として使われているのが実態である。そのうえ、賃金未払い、残業代不払い、暴力、パワハラ、セクハラなどの違法行為や人権侵害が後を絶たず、労働組合に駆け込むケースが増え続けている。

外国人が日本で就労できる在留資格は、実習制度の他に医師や外国料理の調理師といった専門的・技術的分野、日系人、留学生のアルバイトなど五種類あり、すでに百四十六万人が就労している。

加えて、政府は、「特定技能」という在留資格を創設、新たに今年四月から向こう五年間で三十四万五千人の外国人労働者を受け入れるという。

外国人労働者との共生の時代に、労働組合や協同組合はどのように対応すべきなのだろうか。第九〇回メーデーに外国人労働者が登壇したのを機に、労働運動や協同組合運動の課題を探ってみたいと思う。以下次号（高橋均）

こくみん共済 coop NEWS

— 2019年6月、全労済から「こくみん共済 coop」へ —

たすけあいの輪をむすぶ 「こくみん共済 coop」 スタート!

こくみん共済 coopがめざすのは、
みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会の実現。

私たちは、協力団体の皆さまと培ってきた
労働者自主福祉による事業と運動を
さらに強化・発展させ、
組合員の生活を支えています。

そして、その取り組みを広く発信していくことにより、
協力団体・組合員はもとより
生活者全体に広く展開します。

こくみん共済 coop
公式キャラクター
ピットくん

住まいる共済

火災共済・自然災害共済

こくみん共済

総合医療共済

せいめい共済

マイカー共済

自賠責共済

団体生命共済

交通災害共済

新セット移行共済

こくみん共済
coop
全国労働者共済生活協同組合連合会